

# 大町市第7期社会教育計画

郷土に学び 郷土を愛し 郷土をつくろう  
～地域が育む生きる力を源として～  
-ダイジェスト版-



第7期社会教育計画は、地域社会のつながりを大切にするとともに、個人の学びが地域に循環・還元することで、活力あるまちづくりの推進を目指し、社会教育を総合的かつ計画的に推進していくための指針として策定したものです。

【計画の期間】 平成29年度から平成33年度までの5カ年

## 【3つの基本方針】

- ①生涯各期における学習活動の充実
- ②多様な分野の学習活動の充実と促進
- ③自由に学び成果を生かせる学習環境の整備と連携体制の構築

大町市教育委員会

# 基本方針①生涯各期における学習活動の充実

生涯各期における学習活動の充実を図るために、各時期における課題を明確にし、学習者のニーズを的確に把握した上で、学習の機会や場を効果的に提供するとともに、防災意識の高まりを受け、地域コミュニティの再構築という面からも、生涯各期を通じた地域課題・生活課題の解決に向けた取り組みに力を入れながら社会教育の推進にあたります。

## 乳幼児期 (0~6歳)

- ・親子のふれあいで育む豊かな心と、基本的なしつけ
- ・子育てについての学習の機会や場の充実と、家庭における教育力の向上
- ・家庭や地域、関係機関の連携強化と身近な地域の中で乳幼児を育てる環境の整備
- ・多様な体験活動ができる機会や場の拡充



## 高齢期 (70歳以上)

- ・充実感を得られるような学習機会の提供
- ・健康的で豊かな生活を送るための学習機会の提供
- ・学習成果や人生経験を生かして活動できる場の充実
- ・気軽に立ち寄ることができる場所や交流機会の拡充

## 少年期 (7~15歳)

- ・心身ともに健やかな子どもを育てための家庭教育支援の推進
- ・学校・家庭・地域の幅広い連携による少年の健全育成及び学習支援
- ・子ども会活動の活性化と、活動を支える少年リーダーや、指導者の養成
- ・体験活動を充実させるための環境づくり
- ・高度情報化社会への対応と情報教育の推進
- ・郷土や人を大切に思う心を育む活動の推進
- ・子どもの発達への理解と、長所を捉えて個性を伸ばす教育の拡充と啓発



## 生涯各期における 学習活動の充実

## 成年期 (25~69歳)

- ・生活課題や地域課題への学習活動の支援
- ・豊富な経験と知識の地域社会への還元
- ・家庭教育に関する学習の場と機会の充実
- ・健康づくり・体力づくりへの取り組みの促進、生涯スポーツの振興
- ・地域における男女共同参画社会の形成の促進
- ・高齢社会の学習の振興
- ・高齢者や障がい者、外国人などに対する理解を進め、共生社会の意識高揚



## 青年期 (16~24歳)

- ・地域社会活動への積極的な参加促進を図る施策の展開
- ・郷土に対する愛着を育むための学習機会や活躍の場の提供
- ・青年の特性を理解し、支援事業の充実



## 基本方針②多様な分野の学習活動の充実と促進

社会教育や生涯スポーツ、芸術文化、芸能など学習の拠点となる施設において行われてきた学習活動に加え、市に存在する文化財や自然環境を活かした学習、インターネットをはじめとする高度情報化社会への対応、大規模自然災害に対処するための地域コミュニティ機能強化や防災意識高揚、外国人住民の増加に伴う国際理解の深化、人権の尊重など時代のニーズや多様化する社会環境等に対応した学習活動を展開していくことが求められています。

### 人権教育の推進

- 『大田市人権教育及び人権啓発に関する基本方針』に基づく人権政策の推進
- 人権を尊重する社会づくりの推進
- 様々な場を通じた人権教育の推進
- 男女共同参画社会づくりの推進

### 社会体育の振興

- 生涯スポーツの推進
- 競技スポーツの推進と指導者の育成の強化
- スポーツを通じたコミュニティづくりの推進
- スポーツ施設の整備と有効活用

### 芸術文化の振興

- 芸術文化の振興体制の充実
- 市民の芸術文化活動の振興
- 地域の伝統文化や伝統芸能の保存と継承

### 文化財の保護と活用

- 文化財保護の推進
- 文化財に関する学習機会の充実

### 自然や環境に関する学習の促進

- 自然環境の保護と保全に関する施策の充実
- 豊かな自然を生かした学習活動の場の提供

### 社会情勢の変化に応じた学習の促進

- 移住・定住の促進事業の推進
- 防災に関する意識高揚の促進
- 国際交流活動の推進
- 情報教育の推進



## 基本方針③自由に学び成果を生かせる学習環境の整備と連携体制の構築

学習活動から得た成果を、課題解決のために地域社会で活用し、そこから新たな学習活動や交流を生む「学びの循環」の仕組みをつくるため、地域の中で各々に活動している多様な団体等の横のつながりを構築し、連携体制を整えることが大変重要です。

また少子高齢化が進み、地域や人のつながりの希薄化が懸念される中で、「学校」を核とした地域コミュニティの再生の機運が高まっています。市内小中学校のコミュニティスクール化に伴い、地域と学校が一体となって、相互に連携して子どもを育てる体制づくりが求められています。

### コミュニティスクールなど 地域とともにある学校づくりの推進

- 地域が一体となって子どもを育む連帯感の醸成と、体制づくりの推進
- 特色ある学校づくりを通じた地域コミュニティの再生
- 学社連携・学社融合事業の充実

### 生涯学習ボランティア活動などの促進

- 多様なボランティア活動の啓発と、活動の場や機会の提供
- 個人や諸団体のボランティア活動の支援と連携体制づくり
- ボランティアコーディネート機能の充実



### 情報提供・相談事業の充実

- 高度化・多様化する学習ニーズに対応した情報提供の充実と環境整備
- 身近な情報の提供と学習相談体制の充実
- 指導者やボランティアなど人材に関する情報提供の充実
- 子どもたちの体験活動や相談事業などを支援する体制の整備
- 地域で活動するサークルや団体の情報提供による市民活動の推進

### 社会教育推進体制の強化と 施設機能の充実

- 社会教育行政推進体制の強化
- 多種多様な団体や組織、関係施設等との連携体制の強化
- 公民館事業の自己評価の実施
- 社会教育施設の高機能化及び市民サービスの多様化・高度化への対応
- 身近な学習施設の活用と学校施設の開放
- 社会教育施設の整備と快適な環境づくり

### 学習成果の評価と活用

- 学習の成果を「地域社会の発展」に生かす取り組み
- // 「個人のキャリア開発」に生かす取り組み
- // 「ボランティア活動」に生かす取り組み

発行日：平成 29 年 4 月

発行：大町市教育委員会

〒398-8601 長野県大町市3887番地

大町市教育委員会生涯学習課

TEL0261-22-0420